

2014年 11月号
No. 144 (H26-1)



モウー珍しくない

牛舎の屋根の

ソーラーパネル

南あわじ市の酪農家

淡路家畜保健衛生所

〒656-0122 南あわじ市広田広田 1 2 2 7

TEL. (0799) 45-2411

FAX. (0799) 45-1129

Eメール awajikhe@pref.hyogo.lg.jp

HP <http://www31.ocn.ne.jp/~himejikaho/>

＜巻頭言＞



所 長
渡 邊 理

平成26年度の近畿ブロック家畜衛生主任者会議が、9月2日、和歌山県で開催された。豚流行性下痢（PED）、馬伝染性貧血の検査体制、今後の牛海綿状脳症（BSE）検査の対応などが協議されたが、自衛防疫推進のための取組みも話題となった。淡路地域では、昭和47年～50年のアカバネ病の大発生を受け、昭和54年のアカバネ病不活化ワクチン発売を契機に、津名畜連と三原畜連による繁殖和牛のワクチン接種が開始された。その後、昭和57年～58年のワクチン未接種乳牛での発生があり、昭和59年に島内組織一本化が望まれ、現在の農協4団体と共済、開業獣医師、家保等から構成される「淡路自衛防疫推進協議会」が設立された。現行の協議会活動としては、異常産及び呼吸器病のワクチンの接種が主であるが、長年の異常産等発生防止に重要な役割を果たしてきた。

今回、主任者会議で自衛防疫の取組みが取り上げられたが、その趣旨は、自衛防疫組織の口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）など越境性動物疾病の侵入防止対策への有効活用であり、その方策を推進するための情報収集であった。近畿の各府県でもその類いの自衛防疫組織がいくつか残っているが、組織は風化あるいは崩壊し、その存在が形骸化しつつある。

家畜防疫の主体は、近年、越境性動物疾病の侵入防止にシフトしてきており、その防疫体制

を担う地域組織として、既存の自衛防疫組織が活用できないかと考えての提案とも考えられる。

平成23年10月に家畜伝染病予防法が改正され、飼養衛生管理基準の遵守の指導が進められているが、各都道府県の対応には温度差がある。飼養衛生管理基準は、生産農家が守るべき衛生管理の基準ではあるが、これにより越境性動物疾病の侵入防止が保証されるものではない。生産者自らが更に防疫意識を高め、可能な限りの衛生対策を実践していくことが大切である。

淡路の自衛防疫協議会の果たしてきた成果は大きく、存在意義も深い。そこで、口蹄疫の万一の侵入に備え、これまでの協議会の活動に加え、口蹄疫等に対する組織としての応援体制を考えておく必要がある。平成22年の宮崎県における口蹄疫の発生では、開業獣医師の防疫活動における役割分担が課題となった。県、市町等行政組織の獣医師や、他府県、国、民間からの応援の獣医師の役割は明確化されているものの、開業獣医師、共済、畜連、農協等の獣医師の役割は明確化されていない。緊急時においても診療行為は必要であると予測し、営業権なども配慮した国や県の判断であったが、口蹄疫の発生時には診療行為すらできないので、防疫措置の一役を担いたいとの声もあった。

越境性動物疾病の侵入防止対策、飼養衛生管理基準の遵守状況の点検、自衛防疫意識の啓発など防疫対策の強化を手始めに、口蹄疫発生時の役割分担などを事前にすり合わせ、越境性動物疾病の発生時の防疫体制においても一躍を担う自衛防疫組織としての活躍が期待されているのかもしれない。



H.M.

〈先進事例〉 家畜2大伝染病への備え

防疫課 篠倉 和己

鳥インフルエンザ・口蹄疫が発生した場合には、患畜等の殺処分及び死体・汚染物品の焼埋却等を早期に行うことが求められます。

そこで万一の発生に備えた県外の防疫対応の事例について調査を行ったので紹介します。

1 防疫資材備蓄コンテナ

M県家畜保健衛生所では、敷地内に中古の海上輸送用コンテナ15基を設置し(写真1)、20万羽飼養の養鶏場で1日180人が5日間の防疫作業を行うために必要な防護服・長靴・手袋・マスクなどの資材及び消毒ポイントで使用する動力噴霧機、ライトなどを備蓄しています。資材はコンテナ毎に品目を分け、パレットに載せて格納し、出し入れにはフォークリフトを使用します。また、熱の影響を受けやすい手袋などのゴム製品は断熱材を吹き付けたコンテナで保管していました(写真2)。消耗品の劣化等による備蓄可能期間についてはM県の検証を待つこととなりますが、更新サイクル等の設定が必要です。資材の整理方法はコンテナ利用以外であっても十分参考となり、当所の業務に活用していきたいと感じました。

2 防疫バッグ

殺処分した後の死体は、病原体(ウイルス)の拡散防止のため、鶏では医療廃棄物のコンテナに密閉して市等の所有する焼却炉で焼却処分する計画ですが、牛豚の死体は大きいため、農場付近での埋却を原則としています。しかしながら、農場密集地や地下水の汚染の危険性がある場所では、死体を農場外へ移動し、埋却または化製処理する必要があります。そこで、この度、京都府・京都産業大学・企業の連携で「牛1頭を丸ごと収容し、病原体を撒き散らすことなく移動出来るフレコンバッグ」である防疫バッグ(写真3)が開発されました。製造企業はフレコンバッグ以外に、東京ドームなど建築物

の屋根も作っているということで、本製品は丈夫で品質に問題がないと評価されています。防疫バッグの本体はウイルスを通さないアルミ内袋、5tの吊り下げ強度を持つ外袋、頭部・蹄部の保護カバーから構成されており、梱包形態はコンパクトで保管するスペースも小さく、家畜の収容もクレーン操作者2人以外に3人1組で簡易に行えます。

管内は地下水汚染の懸念される地域が多いため有効活用できるのではないかと考えています。



写真1 防疫資材備蓄コンテナ(外側)



写真2 防疫資材備蓄コンテナ(内側)



写真3 防疫バッグに牛を収容する模擬訓練

＜家畜衛生情報＞

豚流行性下痢(PED)について

病性鑑定課 吉田 裕一

豚流行性下痢(PED)は、PEDウイルスの感染により起こる豚の急性伝染病で、家畜伝染病予防法により届出伝染病に指定されています。PEDの主な症状は、水溶性下痢と食欲不振で、哺乳豚から母豚まで全ての日齢の豚に感染しますが、哺乳豚の発症率や死亡率が高く、日齢が進むに従って軽症に終わる傾向にあり、肥育豚や母豚では無症状のこともあります。PEDに感染するのは豚とイノシシのみで他の動物や人に感染することはありません。

1 国内での発生状況

国内では、1990年代にPEDの大規模な発生が相次ぎましたが、その後、発生は散発的となり、2006年の1月以降の7年間、発生はありませんでした。ところが2013年になり、10月に沖縄県で、11月には茨城県で発生しました。その後、近畿地方や中国地方の一部を除く、全国的な大流行となり、2014年8月末までに、1道37県817農場で約37万頭が死亡しました。9月以降も2県2農場で発生があり、まだ終息には至っていません。今回のPEDの流行は、2013年春以降の北米におけるPEDの大流行に起因すると言われています。

2 感染経路

感染経路は経口感染です。感染豚の糞便中には、ウイルスが排出され、豚から豚に直接伝播します。また、ウイルスに汚染された器具、人、車両により感染が拡がります。

3 症状

(1)哺乳豚

嘔吐と水溶性下痢が認められます。特に10日齢以下の豚では黄色水溶性の下痢が認められ、急速に脱水症状を示し削痩します。発病豚は、3～4日の経過で死亡することが多く、致死率は高く、時

に100%に達します。

(2)繁殖母豚

母豚では食欲減退、元気消失、下痢および嘔吐が認められます。また泌乳の低下や停止が認められることがあり、哺乳豚の病性悪化の原因となります。

(3)肥育豚、育成豚

食欲減退と元気消失、水溶性下痢が認められますが、約1週間程度で回復し、死亡することはまれです。また、感染しても発症しない豚も多いです。



PED発症哺乳豚 (写真提供: (独)農研機構 動物衛生研究所)

4 予防

(1)ワクチンの安定供給について

国は、2013年秋以降、製造メーカーに対して増産と早期出荷を依頼し、2014年度は需要に応じて300万回分(平年の6倍)が供給可能な状態です。また、都道府県や販売業者と調整して、1ヶ月ごとの必要量を把握し、円滑にワクチンが供給される体制をとっています。

(2)ワクチン接種について

PEDワクチンは、母豚に接種して乳汁免疫を誘導します。ワクチン接種した母豚の乳汁中にはPEDに対する抗体が分泌されます。子豚が母乳を飲んでいる間は、抗体が腸管粘膜面を覆いPEDの感染を防ぎます。ワクチン効果を十分に引き出すため、まずは、衛生管理の徹底により、農場へのウイルス侵入防止を図ることが肝腎です。

(3)消毒薬および車両等の消毒について

農場内にウイルスを持ち込まないためにも車両消毒は重要です。車両については、タイヤ周囲だけでなく、荷台、運転席マット等を含め、車両全体を念入りに洗浄・消毒することが重要です。まずは、消毒前に糞等の有機物を除去し、有効な消毒薬を対象物に応じ選定し、適性濃度、頻度で使用する事が重要です。PEDウイルスに効果のある消毒薬及び車両消毒への適正を表にまとめました。

【車両等消毒に係る消毒液の適正】

	炭酸ナトリウム※	ヨウ素系	塩素系	アルデヒド系	複合	逆性石けん
1.車体の洗浄	○	× (腐食)	× (腐食)	○	× (腐食)	○
幌	○	× (着色)	○	○	○	○
2.タイヤ	○	○	○	○	○	○
タイヤハウス	○	× (腐食)	× (腐食)	○	× (腐食)	○
3.エンジンルーム	○	× (腐食)	× (腐食)	○	× (腐食)	○
4.コックピット						
フロアマット	○	○	○	○	○	○
ペダル類	○	× (腐食)	× (腐食)	○	× (腐食)	○
その他(金属)	× (析出)	× (腐食)	× (腐食)	○	× (腐食)	○
その他(金属を除く)	× (析出)	× (腐食)	○	○	○	○

※ 豚流行性下痢ウイルスは低温下ではpH耐性を持つため、消毒に当たっては4%炭酸ナトリウム溶液を用い、消毒液の濃度を維持すること。

PEDを疑う症状を呈する豚を発見した場合には、家畜保健衛生所に連絡いただくとともに、適切な消毒等の防疫対策を実施願います。

飼養衛生管理基準の遵守状況

防疫課 篠倉 和己

飼養衛生管理基準は、口蹄疫や鳥インフルエンザのような家畜伝染病を発生させない、万一発生した場合には迅速・的確な初動対応を行うために畜産農家が最低限守るべき事項で、平成23年10月に定められました。当所では24年度から、各市、団体の協力のもと、全畜産農家で管理基準が守られているかどうかの確認と指導を行っています。平成24、25年の調査でも、養豚・養鶏農家では日常の生産性に影響することもある従来から衛生意識が高く、概ね遵守出来ていました。

今回、養牛農家での全戸巡回が終了し、遵守状況(表)がまとまりましたので、その状況と

畜産農家が参考となる優良事例を紹介します。

1 車両消毒

一般的には噴霧機を用い消毒するか、地面に消石灰を散布して車輪の消毒を行いますが、近年、口蹄疫の国内発生がないため、実施率が年々低下しています(H26年度約30%)。畜産関係者が消毒を行うのは当然ですが、畜産農家自身も自分の牛を守るために車両消毒を行うよう指導しました。

表 飼養衛生管理基準の遵守状況

項目(一部)	飼養形態	遵守割合(%)		
		24年度	25年度	26年度
車両消毒	酪農	69	40	31
	肉用繁殖	55	40	26
靴消毒	酪農	100	100	69
	肉用繁殖	73	77	85
立入者等記録	酪農	46	74	57
	肉用繁殖	52	58	72

2 靴底の消毒

現在でも靴底消毒が出来る消毒槽を設置している戸数は7~8割程度ですが、中には踏み込み消毒槽と判別できない農場も多々見られました。その反面、水槽・消毒槽を明記し、地域の振興会で整備した事例(写真1)、大型で頑丈な消毒槽を設置した事例(写真2)もあり、整備できていない農家には優良事例として紹介しました。畜産農家には消毒槽を必ず設置するよう指導していますので、畜産関係者の方は必ず靴底消毒を行うようお願いいたします。また、未設置の農家については設置するようお願いいたします。

3 牛舎立入者等の記録と保管

伝染病が発生した際に、疫学調査が行える様に備えておくものですが、その遵守率は6割程度でした。組織的にノートを配布した事例(写真3)や、訪問者を記号でカレンダーに記入する事例などがありますが、継続可能な方法で記録願います。

近隣諸国では、今なお、鳥インフルエンザ・口蹄疫の発生が続いています。畜産農家の方には、今後も飼養衛生管理の遵守をお願いします。



写真1 踏み込み消毒槽(水・消毒液の明記)



写真2 踏み込み消毒槽(大型で確実に浸漬)



写真3 訪問者記入ノート

ミルク一点検と乳質改善について

衛生課 松本 瞳

淡路乳質改善協議会では、淡路地域の乳質向上のため、ミルク一点検を実施しています。「ミルク・バルククーラーの定期的な点検整備」は、生乳生産管理チェックシートの中でも重点管理基準となっています。今年度は、大規模な巡回指導としては数年ぶりとなる JA 淡路日の出管内と淡路島酪農管内で実施しました。

1 ミルカー一点検事前作戦会議

今年度も昨年度同様、ミルク一点検実施前に、農家毎に前回の点検状況、乳質（過去3年分のバルク乳成績より一般乳成分、体細胞数、細菌数）を調査し、重点指導事項を洗い出しました。特に、淡路島酪農管内では、過去2年分のミルク一点検状況を精査出来たことにより、今年度は「3度目の正直！」をスローガンに機械設備等に投資をするのが厳しい酪農情勢の中、本腰を入れて助言することとしました。また、JA 淡路日の出のミルク一点検に備え、生産者を対象に8月7日に開催した JA 淡路日の出乳質改善研修会で「ミルクの整備不良と乳房炎の関係」について当所職員等が説明しました。

2 ミルカー一点検結果

(1) 淡路島酪農管内 (48 戸)

消耗品関係の問題点では、チューブ類（パルス、ミルクホース、ライナー等）に問題があり交換が必要なもの、真空ポンプではオイル量不足、ベルトの亀裂、逆転防止弁の異常などがありました。チューブ類の亀裂・破損は、テープや結束バンドを巻いても駄目です！ライナーは乳頭に触れる一番大事な部品ですので、特に気を付けて下さい。消耗品は、交換時期を意識し日々の点検を習慣付けることによりトラブルを防ぐことが出来ます。また、搾乳器具の老朽化では、真空ポンプの排気量が低下し、使用可能ユニット数に注意が必要なもの、配管やタップのゴム劣化等による空気漏れなども問題点としてあげられた農家がありました。なお、調圧器の清掃が出来ていなかった農家もありました。調圧器は、搾乳中の真空圧が一定になるよう常に空気を吸い込んでいます。フィルター等が詰まると真空圧が変化し、乳房炎の原因にもなるので、定期的な清掃が必要です。ミルク一点検時の助言やメーカーHP を参考にして、自分でも

清掃できるようにしましょう。

(2) JA 淡路日の出管内 (8 戸)

消耗品の交換不備、搾乳器具の老朽化については、上述した淡路島酪農管内とほぼ同様の状況でした。但し、特記すべき事例がありました。ミルカー点検ではパルセーターレコーダーという機械を使用します。この機械では、パルセーターの脈動数(回/分)、エアーチューブの前後の繋ぎの間違い、搾乳期と休止期の比率の善し



パルセーターレコーダーと測定の様子

<こちら広田広田>

重大家畜伝染病の発生に備えた対応

1 県境防疫会議の開催

9月18日、淡路家畜保健衛生所において徳島県徳島家保と県境防疫会議を開催しました。家畜伝染病の発生防止と発生時の防疫対応や情報交換を目的に、毎年実施しています。

今年度は、当所主催で昨年全国的に流行した豚流行性下痢の防疫対応や牛白血病対策について協議・意見交換を行いました。

当日は淡路家畜市場の開催日であったことから、市場の視察を行い、高騰する但馬牛市場の活気と熱気を感じてもらいました。

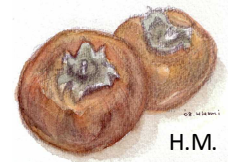
また、徳島県では今後家保の施設整備を進めていくようなので、新しくなった当所の施設の

悪しが数値や波形で診断出来ます。数年ぶりに点検した農家では、この機械を用いなければ見つけられなかったパルセーターの不良を発見することが出来ました。パルセーターが「カチカチ」とリズムよく音を立てていても見つけられない故障もあります。

3 乳質改善指導

乳房炎は、乳量減少を引き起こすだけでなく、治療経費や治療等に伴う乳の廃棄の手間等、更なる収益損失と時間のロスが発生します。乳質改善指導はミルカー点検と併せて同日に実施できるものではないため、乳質改善濃密指導希望者3戸については、別途9月に実施しました。

乳房炎牛の摘発・治療のみならず、飼料給与の内容、牛舎環境等も併せて改善しなければならない場合もあります。効率的な改善案を作りベストな状態に近づけるよう、淡路乳質改善協議会のチームがサポートしていきますので、淡路地域の乳質向上及び維持のため、一緒に取り組んでいきましょう。



見学も実施し、参考にしてもらえたと思います。

今後も徳島県との交流を深め、密な情報交換を行い、伝染病発生防止や発生時の迅速な対応に努めていきたいと考えています。

2 防疫訓練の開催

9月29日、加古川市民会館において3家畜保健衛生所と兵庫県畜産協会主催による「鳥インフルエンザの発生に備えた防疫訓練」を開催しました。

第一部では、発生を想定した地方連絡会議、対策地方本部における初動対応シミュレーションの机上訓練を行いました。

内容は、異常家きんの通報から殺処分完了までの流れと簡易検査陽性後の地方連絡会議での

やりとりをスライドと説明を交えながら公開演習の形で行いました。

連絡会議の演習には、本部長の県民局長や農林振興事務所長など構成部署の長が参加し、資材調達やバスの手配、作業従事者の食事や宿泊所の手配、消毒ポイントの設置場所や実施時期の設定などが協議され、県民局内の役割分担が、より明確となった有意義な演習となりました（写真1）。



（写真1）連絡会議の机上訓練

第二部では、防疫作業の動員登録者を対象とした実地訓練を行いました。これまで殺処分の訓練は実施してきましたが、今回は、県内で初めて健康調査（写真2）を取り入れた訓練を主に、防護服着脱、模擬鶏を使用した捕鳥訓練、殺処分と一連の演習を行いました。



（写真2）健康検査の実地訓練

健康調査では、問診票に基づき、体温の異常・健康上の不安の有無によって医師の診断を受け、作業従事への適否の判断と作業後の健康状況の確認や怪我の有無・感染防止状況の調査などを

体験してもらいました。この訓練により、動員者は安心して作業に従事することができるものと思われまます。

今後も、万一の鳥インフルエンザ・口蹄疫発生時に、動員者が安全でかつ迅速な防疫対応がとれるよう訓練および演習を実施していきたいと思ひます。

第29回 動物愛護週間行事 開催

淡路獣医師会では、動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、動物愛護週間（9/20～9/26）行事を実施しており、今年で29回目を迎えました。

1 動物愛護絵画コンクール

同コンクールは、小学生を対象に動物写生大会と学校応募の2部門からなります。まず、写生大会は8月1日（木）、淡路ファームパークイングランドの丘で開催され、県内のみならず県外（名古屋、京都、大阪）も含めて153人の子ども達の参加がありました。

動物写生大会で提出された作品と学校応募作品とを併せた約350点の中から入賞作品40点が選出され、9月23日（祝）、三原ショッピングプラザパーティで表彰式が行われました。受賞作品の中には、干支にちなんだ馬をはじめ、地域に馴染み深い乳牛や肉牛も含まれており、多種多様な動物たちの作品が動物愛護週間行事を彩ってくれました。

なお、淡路家保所長賞は所長一押し水彩画の表現力が素晴らしい魚のハゼです。魚の病気も獣医師が担当なのですよ（注・家保が担当という意味ではありません）。

2 「獣医さんに質問！」

今年度は、表彰式の同日開催イベントとして、小学生を対象に「獣医さんのお仕事質問会」を初めて開催しました。獣医師の仕事に興味のあ

★ 県内の家畜伝染性疾患発生状況 (H25, H26) ★

区分	病名	畜種	平成25年1月～25年12月				平成26年1月～26年8月			
			県内		管内		県内		管内	
			戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数
法定伝染病	ブルセラ病	牛								
	結核病	牛								
	ヨーネ病	牛					2	2	2	2
		めん羊								
	伝達性海綿状脳症	牛								
	高病原性鳥インフルエンザ	鶏								
	腐蛆病	みつばち								
届出伝染病	牛ウイルス性下痢・粘膜病	牛	1	1	1	1	4	4	4	4
	牛伝染性鼻気管炎	牛								
	牛白血病	牛	98	98	38	38	67	67	20	20
	破傷風	牛								
	レプトスピラ症	犬	6	6						
	サルモネラ症	牛	2	5						
	豚丹毒	豚	4	12			3	3		
	豚エンテロウイルス性脳脊髄炎	豚					1	2		
	ロイコチトゾーン病	鶏	1	5	1	5				
	伝染性喉頭気管炎	鶏	1	10						
	マレック病	鶏					2	2		
	鶏痘	鶏								

注: 未発生の疾患は一部削除

最近思うこと・・・

緑に囲まれた新しい庁舎に移転して、まもなく丸1年を迎えようとしています。新築の匂い(良い香り?)もほぼ無くなってしまい、日々の検査業務に追われる毎日が続いています。昨今の頃は、引越に向けたいろいろな準備作業で慌ただしくしていました。

引越が終了したら落ち着くものと思っていたら、3月には5年ぶりのヨーネ病患者の発生・殺処分、春からはダンゴムシとムカデの襲撃を受け(今も続いている)、夏からは相次ぐ台風・大雨により山の木が折れる、沈渣池へ土砂が流入するなど、意外なものにまで悩まされる状況となっています。さらに、秋になっても韓国の高病原性鳥インフルエンザは終息する気配もなく、今年の冬も臨戦態勢に突入しています。

重大家畜伝染病の国内での発生がないよう祈りつつ、いくら採っても次の日には張り巡らされる蜘蛛の巣に絡め取られないよう、職員一同頑張っています。(Y)

環境立島あわじ

～人と自然の豊かな関係をきづく“公園島”へ～